

インボイス制度説明会

お知らせ！

事業者及び町民

主催：与那国町

日時：令和5年1月20日（金）18：00～

場所：与那国町保健センター

講師：石垣税務署

インボイス制度
特設サイト



消費税

知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

登録を予定されている方

もう
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされて
ます！

早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。

